

市内公立小中学校の保護者の皆様

多治見市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止のための市内公立小中学校における一斉臨時休業の再延長について（通知）

このことについて、岐阜県知事のさらなる休校の要請を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最大の目的とし、市内公立小中学校における一斉臨時休業の再延長を実施することにいたしました。保護者の皆様におかれましては、臨時休業が今後も続くことで、お子さんの学習面や生活面でご心配なこともあることと存じます。このことは多治見市教育委員会も課題として受け止めております。市教育委員会、各小・中学校は、感染防止を考慮しつつお子さんの学習面及び生活面の支援をより一層工夫しながら進めてまいります。

つきましては、保護者の皆様のご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の再延長について

(1) 臨時休業の再延長期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）

(2) 理由

オール岐阜での新型コロナウイルス感染防止対策

2 一斉臨時休業期間の延長に伴う夏季休業期間の変更について

(1) 夏季休業期間の変更について

①令和2年8月8日（土）～令和2年8月16日（日）を夏季休業日とする。（日数を短縮）

②令和2年7月21日（火）～令和2年8月7日（金）を授業日とする。

③令和2年8月17日（月）～令和2年8月26日（水）を授業日とする。

※学校給食は原則提供します。

(2) 理由

一斉臨時休業の実施に伴う児童生徒の授業日数の確保

3 一斉臨時休業期間中の児童・生徒への支援について

(1) 学校再開後、円滑かつ効率的に授業を進められるように、新学年の学習内容を予習として取り組めるようにします。各学校において、一人一人の見届けを実施します。

(2) 家庭での過ごし方や学習支援につきましては、引き続き所属する小中学校による課題の配布と見届け（ポストイン、郵送、電話連絡等）、絆メール、学校HP等による情報発信等を行ってまいります。

(3) お子さんの学習面や生活面等で、ご心配なことがありましたら気軽に学校にご相談くださるようよろしくお願いいたします。（お子さんからの相談でも構いません。）

(4) 多治見市教育研究所から、臨時休業中に活用できる学習支援コンテンツを紹介しています。多治見市教育研究所ホームページに掲載しています（下記URL）。ご利用できる方は、ご活用いただくようよろしくお願いいたします。

<http://school.city.tajimi.lg.jp/kyoiku/wp-content/uploads/2020/04/f55c91ec236949204ae8c1b183671369-3.pdf>